

主な記事

- ・ 令和5年度県外視察研修
- ・ インターネットの安全な利用について
- ・ 出前授業
- ・ 少年補導センターの業務紹介

補導センター便り

高知市塩田町18-10
 保健福祉センター2階
 高知市少年補導センター
 電話 088-824-6671
 FAX 088-824-6816
 E-mail:kc-200900@city.kochi.lg.jp
 発行人 吉川佳余

令和5年度 県外視察研修

中学校補導部会や高等学校補導専任会による県外視察研修は、県外の学校や施設を見学し、各機関の取組や少年たちの状況について調査を行っています。令和元年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していませんでしたが、令和5年度は4年ぶりに行いました。



【中学校補導部会 視察研修の様子】

中学校補導部会県外先進校視察研修

本研修は、「問題行動に対する組織的な対応等、先進校が積み上げてきた実践に学び高知市内中・義務教育学校の生徒指導主事・生徒指導担当者の資質、指導力の向上に努める。また、関係機関の取組、学校との連携推進について研修を行う。」ことを目的に、実施しています。これまでに先進校から学んだ手法や取組が、現在の中学校の生徒指導に生かされています。

今回の視察校は、岡山県にあるA中学校で、学校や地域の課題に対して教職員が連携し、「学力テストでは測れない『非認知能力』を伸ばす」ことに力を入れていました。

授業を見学すると、どのクラスも落ち着いて学習に取り組み、生徒たちの明るく元気な姿が印象的でした。部活動にも大変力を入れており、校長室には、数多くの表彰状やトロフィー、世界的に活躍している卒業生の写真等が並んでいました。そんなA中学校も今から6年前は多くの課題を抱えていました。中学校の卒業式後には、色とりどりの特攻服や変形学生服を身にまとい、駅周辺にい集して迷惑行為をする少年たちがいたようです。そのような状況から、警察内に学校警察連絡室がおかれ、学校内を警察官が巡回するようになり、徐々に落ち着きを見せるようになった話を聞きました。

A中学校は、問題を学校のみで抱えるのではなく、地域にある関係機関の力も地域の財産として活用していました。学校が落ち着いた要因はこれだけでなく、教職員の連携・仲の良さを大切にしていることも大きいです。教職員が元気に働くための働き方改革に取り組み、ゆとりを持って仕事ができるような工夫をされていました。また、「教職員の連携に欠かせないのが、生徒指導主事の存在であり、生徒指導主事が教員同士を繋いでいくことで学校組織が上手く回る」といった話も聞く事ができました。

高知市の中学校と照らし合わせた時、落ち着いている学校の取組とA中学校の取組に通じるものがありました。学校内での連携、そして小学校や高等学校、関係機関との連携を地域の財産として活用することが今後の学校には重要であること、各校の現在の取組にいかしていくことが重要であることを参加者で共有し、中学校補導部会の中で伝達を行いました。

高等学校補導専任会 県外実態調査

県外実態調査は、高知市及び高知市周辺高等学校補導専任会での生徒指導に関する議題をもとに、県外の学校・施設の取組や少年たちの状況について調査を行い、高知県の生徒指導に還元するという目的で行っています。令和5年度は大阪府にある2つの学校を訪問しました。

1校目は、特に制服に力を入れている学校でした。高知県の制服変更を検討中、移行中の学校において、良い情報をいただきました。生徒指導に関しては、教師が適切に生徒と関係を築くために傾聴すること、対話に心理学を活用することを学ぶことができました。また、卒業後の進路につなげるために生徒が企業とタイアップすることで社会性を育む等、地域との連携の大切さを知ることができました。

2校目は、社会生活を送るうえで必要な技能の習得を重視していました。また、仲間作りを大切にすることで、生徒たちは落ち着いた学校生活を送ることができているとのことでした。

このように、学校の現状に合わせて指導・支援を行い、特色ある取組や校則が運用されていることが印象的でした。両校ともに地道な取組により学校力を向上させており、今後の各校の生徒指導に大変参考となる有意義な研修となりました。

インターネットの安全な利用について

近年、スマートフォンやゲーム機などの機器が普及し、子供たちがインターネットを利用する機会が増えています。インターネットを介して友達とやりとりをしたり、情報収集したり、学習に活用する等、インターネットの利用は子供たちにとって身近で、必要不可欠なものとなっています。

このように便利で楽しいインターネットですが、使い方を誤ると、様々なトラブルに巻き込まれ、犯罪被害にあう等の危険もあります。

インターネットを利用する子供だけでなく、保護者や周囲の大人が危険性を十分に理解した上で、正しい利用方法について学ぶこと、子供たちが安全にインターネットを利用できるように見守ることが重要です。

どのような危険があるの？



- インターネットに個人が特定されるような投稿をしたことにより、ストーカー被害にあう
- ゲームなどを通じて仲良くなった相手に、裸の写真を送るよう要求され、送ってしまう
- SNSで仲良くなった人と実際に会うことになり、わいせつな行為をされる
- オンラインゲームで購入したアイテムやアカウントを不正アクセスにより奪われる等、様々な被害が全国的に増加しています。

インターネットに潜む危険から子供たちを守ろう！

・フィルタリングの設定

インターネット中の有害な情報から子供たちを守ってくれるものです。
年齢や使用目的に応じてフィルタリングを設定しましょう。

・ペアレンタルコントロールの活用

子供が安心してインターネットを利用できるように、大人が子供のインターネット利用を適切に管理することが大切です。

令和5年中、SNSを通じて犯罪被害にあった被害児童のうち、フィルタリング利用ありが102名、**利用なしが860人**でした。
※警察庁データより

・家庭でのルール作り

家族で話し合い、インターネット利用に関するルールを作りましょう！保護者の考え方を子供に伝えた上で、どのようなルールがあれば家族が安心して利用できるのかを考えていきましょう。
使用時間や使用場所、機能制限、課金、端末の管理等について、話し合っておくとよいでしょう。
ルールは、年齢や状況に応じて、その都度見直しを行ってください。

・性被害について

幼い子供でも男女問わず、性被害にあうことがあります。
プライベートパーツ（水着で隠れるところ等）は、自分だけの大事な場所であることを伝え、自分以外の人に見せたり触らせたりしないこと、写真に撮ったり、撮らせたりしないこと、誰かに「見せて」「触らせて」「写真を送って」等と言われ、困ったな、嫌だなと思うことがあればすぐに大人に相談をするように話をしておきましょう。
被害にあった子供は、「恥ずかしい…」「怒られるかもしれない」「どうやって伝えたら良いかわからない」と悩み、すぐに相談できないこともあります。
普段から子供との会話を大切に、見守っていくことが大切です。

万引き防止集会・授業

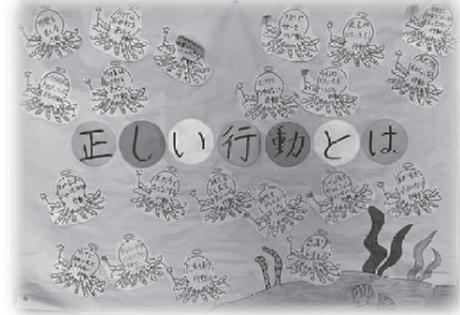
近年、万引き件数は減ってきていたましたが、昨年は増加に転じました。入口型非行を防止するためにも、集会や授業の中で、窃盗罪等の犯罪について周知徹底しています。



【小学校での万引き防止集会の様子】

非行防止授業

近年、依頼が増加しているのが小学校からの非行防止授業です。依頼内容に応じて「きまりを守る」ことや「周りの人のことを考えて行動する」こと等、集団生活を送るうえで大切なことを伝えています。内容は、児童の実態に応じて、クイズ、ロールプレイ等を用いて、分かりやすくなるよう工夫しています。児童生徒の規範意識が醸成される授業を目指しています。



【児童が授業の中で考えた正しい行動】

出前授業

少年補導センターでは、学校の依頼に応じて様々な出前授業を行っています。

情報モラル授業

少年補導センターに寄せられる相談には、情報モラルに関する内容が数多くあります。手軽に便利に使えるものだからこそ、上手にインターネットを利用して危険なものにしないように一人ひとりが気をつけていく必要があります。正しい知識や使い方を身につけ、自分で危険を判断し、トラブルを回避できる知恵と心を身につけられるよう、情報モラル教育を実施しています。授業の中では合言葉「あみのめせかい」を伝えるようにしています。

インターネットのルール 「あみのめせかい」

知らない人と	あわない
有害サイトは	みない
個人情報を	せない
送るのやめよう	めいわくメール
しっかり守ろう	セキュリティ
悪口やうそは	かかない
	いじめない

誘拐防止授業

小学校に入学したばかりの時期は、登下校に不安がつきもの。例年、小学校の低学年や児童クラブから授業の依頼が多いです。不審な人物は、見かけだけでは分からないこと、危険な時の身の守り方等を伝え、自分で自分の身を守ることができるよう、ロールプレイ等を行っています。



【ロールプレイの様子】

不審者対応訓練

学校が実施する不審者対応訓練に参加をしています。センター職員が不審者役に扮することもあります。



令和6年度 高知市少年補導センター業務内容

環境浄化活動

- ・悪書回収・廃棄
- ・巡回時に公園等の清掃
- ・20歳未満の者へのタバコや酒類の提供をしないよう販売店へ協力要請

広報活動

- ・補導センター便り
- ・少年非行防止ポスター展
- ・ホームページ

相談・支援活動

- ・来所相談 ・電話相談
- ・継続相談
- ・学校訪問や学校からの要請に基づく児童生徒の見守り、支援活動

少年非行対策事業

- 小・義務教育学校（前期）
⇒万引き防止を含めた
非行防止指導
- 中・義務教育学校（後期）
⇒**自転車盗難防止指導**

少年補導センター

重点目標

早期発見・早期補導

- 効果的な街頭補導
- きめこまやかな相談活動
- 地区活動の充実

情報モラル教育の推進事業

- 児童生徒や関係機関に出前授業を実施
- 小・中・義務・高等学校等におけるネット利用に関する指導

研修・啓発活動

- ・定例補導会議
- ・地区補導委員総合研修会
- ・地区長会
- ・各連絡協議会への参加
- ・出前授業
(非行防止・誘拐防止等)

街頭補導活動

- ・常駐補導
- ・列車補導
- ・特別補導
- ・合同補導
- ・地区補導

支援活動

- ・児童生徒等自立支援教室
街頭補導等で出会う児童生徒の居場所づくりと教室・学校復帰・高校進学のための支援を行う。既卒者についても、進学・就職についての相談や学習支援を行う。
- ・ケース会への参加



運営方針

- ・それぞれが持ち味を発揮し、生きて動く補導センター
- ・愛と熱、明るい和の補導センター
- ・市民総ぐるみ補導活動の中心としての補導センター

